

占用工事等の工事完了検査について

占用工事及び道路法第24条申請の完了検査は写真による検査を行っていますので、占用工事等完了後、14日以内に次のとおり書類の提出をお願いします。

なお、必要に応じて現地確認を行い不良箇所の再施工等の指示を行います。

また、舗装掘削の場合、舗装本復旧の写真の添付がないと書類の受理は受け付けませんのでご注意ください。他の道路占用工事と同時施工の場合において、舗装本復旧が他の占用者が施工し舗装本復旧まで期間が空く場合は、理由書を添付し書類を提出して下さい。

提出書類

様式第6号「道路復旧工事完了届・検査願」

添付書類

申請許可書の写し、案内図、施工図、竣工図、構造図等図面

写真（以下のとおりに撮ったもの）

写真 着手前・施工中（各工種・工程ごと）・完了

◎ デジタルカメラでA4普通紙に直接印字して下さい。1頁あたり3枚。

◎ 撮影は、道路占用工事標準条件書に記載してある工程が解るよう撮影して下さい。

◎ 次の内容は必ず行って下さい。

- ・ 着手前及び完了は1枚目をお願いします。
- ・ 占用物件又は24条申請物件の埋設・設置状況が解る写真。
- ・ 施工中は工種工程ごとにスケールを充て下がり（深さ）の写真。

※ 舗装工事に係る写真の取り方は、各工種ごとに行い一層の転圧の厚さは、路床（砂等）20cm以下、路盤10cm以下、舗装7cm以下として施工状況が解るよう撮影のこと。

※ 同時工事の場合、他の占用者が埋め戻し、仮復旧、本復旧工事を行う時は、「道路復旧工事完了届・検査願」にその内容を明記し占用物及び本復旧後の写真を貼付すること。

着手前	○△占用又は、 24条申請物件 着手前
完了	○△ 完了
(2枚目)	
施工中	

写真順番

(1枚目)

着手前

完了（舗装本復旧写真）

(2枚目以降)

施工中

掘削

占用物件

埋め戻し

砂等転圧

碎石転圧

粒調転圧

舗装仮復旧

舗装本復旧